



# 「マリリン・モンロー」とアンディ・ウォーホール

弁護士 坂田 均  
risakata@kclc.or.jp

## 1. コピーの芸術性

アンディ・ウォーホールの「マリリン・モンロー」(1967年)は、女優マリリン・モンローが口を僅かに開けている肖像写真に、黄色・青色・ピンク色などで着色しシルクスクリーンに印刷しただけの作品です。描かれている(むしろ、コピーされている)といったほうが正確ですが)対象そのものは極めて即物的、事件的または広告的で、そこに芸術性を求めようとしても虚しい徒労に終わりそうです。それにもかかわらず、この作品は、発表以来多くの人を魅了し、衝撃を与え続けてきました。同氏の「キャンベルスープの缶」とともにポップアート時代を代表する作品とされています。

## 2. 抽象表現主義からポップアートへ

米国では1950年代の後半に、いわゆるアクション・ペインティングに代表される抽象表現主義が登場しました。ポロックは、現実社会のオブジェを画面から排除し、描くべきものは自己の深層であると考え、即興的・無意識的にキャンバスに絵具をドロッピングして、その瞬間の作者の精神を表現しようとしてきました。

これに対し、ポップアートは、抽象表現主義の場当たり的な制作態度への反発といえるのでしょうか、オブジェの思想を持ち込み、絵画をより理知的・意図的なものとして捉えようとしてきました。実存主義の強い影響を受けたマルセル・デュシャンの「泉」は、オブジェとして洋式便器を展示し、これを泉と命名し世間を驚かせましたが、ジャスパー・ジョーンズらポップアーティストは、星条旗やキャンベルスープ缶など当時の米国社会における「在り来りの物」(「既製品」)を対象として描くことにより、その物に同時代のシンボルまたは記号としての役割を担わせようとしたのです。

## 3. アンディ・ウォーホール自身

さて、アンディ・ウォーホールは、ポップアートの旗手として名声を確立していましたが、その有名性は、むしろ麻薬中毒者であった彼の奇行によって獲得されたものであるといっても過言ではないでしょう。マリリン・モンローを描いた直後の1968年、その真相はわかりませんが、狙撃事件に遭遇し、死に瀕したこともあります。

いずれにしても、彼の異常な行動自体が、ひとつの「芸術」として社会からは好奇の目で見られていたのです。いわば、彼自身が一つのオブジェとして実在し、当時の米国社会のシンボルとして、その存在自体に社会へのメッセージがあったといえるのではないのでしょうか。

「マリリン・モンロー」は、1962年に自殺しましたが、現在では、何者かによって殺害されたというのが定説になっています。アンディ・ウォーホールは、マリリン・モンローを「シンボル化・記号化」することによって、当時の米国社会の病根に対して痛烈な批判を加えようとしていたのかもしれませんが、そのような強いメッセージを私はこの作品から感じ取っています。

## 4. 取り越し苦労

ところで、法律家の性ですが、気になるのはマリリン・モンローのパブリシティの権利(著名人の氏名・肖像などの属性を保護する権利)です。彼女の権利は侵害されていなかったのでしょうか。カリフォルニア州では死者にもパブリシティの権利を認めているようですが、そうすると、ウォーホールはモンローの遺族から写真利用に関して許諾を得ていなければなりません。そこが心配になります。もっとも、米国では、「フェアユースの法理」というものがあって、パロディのような社会風刺は、違法性が阻却されますので、取り越し苦労なのかもしれませんが。